

老後・死後に備えた 財産管理について

～任意後見・信託・遺言の活用～

2022

6.2 木

13:30-15:00

定員30名



「認知症になってしまったらお金の管理をどうしよう」「亡くなった後に自分の望む形で遺産を分配できるのだろうか」。超高齢社会の中で、将来に対するこうした不安をお持ちの方も多いのではないのでしょうか。本講座では、皆さまが抱える不安を解消できるように「任意後見」「信託」「遺言」といった仕組みの内容や活用方法をお話しさせていただきます。

Profile:

山本 賢太郎 (やまもと・けんたろう) 弁護士

平成3年亀田郡七飯町生まれ。函館ラ・サール高校、明治大学法学部卒業。中央大学大学院法務研究科修了。平成27年に司法試験合格。平成28年より札幌弁護士会に登録し、弁護士法人朝日中央総合法律事務所札幌事務所で勤務。現在、札幌弁護士会 高齢者障害者支援委員会委員のほか、同弁護士会 法教育委員会の委員などを務める。

三本竹 寛(さんぼんちく・かん)弁護士

平成3年千葉県生まれ。北海道大学法学部卒業後、早稲田大学大学院に進学・卒業。その後、司法試験に合格し、旭川での実務研修を経て司法修習を修了。大学生時代に魅了された北海道での就職を希望し、令和2年(2020年)1月より札幌弁護士会に登録。現在は、アンビュラス総合法律事務所に勤務し、札幌弁護士会・法教育委員会委員のほか、同弁護士会住宅紛争に関する委員会委員などを務める。趣味は建築鑑賞と写真。

会場:札幌市資料館2F 研修室

札幌市中央区大通西13丁目

- ・地下鉄東西線「西11丁目」1番出口より徒歩5分
- ・市電「西15丁目」「中央区役所前」より徒歩6分



参加申込について

【申込期間】 2022.5/11(水)9:00～5/23(月)17:00 ※期間外の申込は無効

【結果連絡】 開催1週間前を目安に、当選者のみに連絡いたします。

TEL: 011-251-0731 FAX: 011-271-5921

【申込方法】 HP応募ボタン: www.s-shiryokan.jp

※必要事項は催事名、カナ氏名、住所、電話番号です。

【主催】 札幌市資料館 TEL: 011-251-0731

